

鳥獣の捕獲に係る入林届出状況

令和7年9月29日現在
由利森林管理署

[illegible]

注1) 入林予定の場所(国有林野名・林班等)欄は、入林予定の場所に立入禁止区域が含まれる申請となっている場合は「(立入禁止区域を除く)」を付加して記載すること。

注2) 入林の目的欄は、「狩猟」、「個体数調整」、「有害鳥獣捕獲」、「指定管理鳥獣捕獲等事業」、「その他」を記載すること。

注3) 申請者(団体・個人等)欄は、個人の届出の場合は「個人」、団体が届出する場合(構成員名簿の提出がある場合)は「団体」と記載すること。ただし、申請が県や市町村の場合は「県」、「市」、「町」、「村」と記載すること。

注4) 申請者(県内・外)欄は、申請者の住所欄が、県内の場合は「県内」、県外の場合は「県外」と記載すること。